

保育施設を利用したい

認定こども園からたち幼稚園 認定区分 確認表

幼稚園を利用したい

保育所部門

2号

3号

保育の必要性の事由※1
を満たしていますか？

はい

0～2歳児

3号 長時間保育

保育料は市が決定
住民税非課税世帯は無償
(延長保育代 負担あり)

3～5歳児

2号 長時間保育

保育料は無償
(延長保育代・給食費等
負担あり)

※1 保育の必要性の事由とは

- 居宅外労働 ○居宅内労働(自営業など) ○妊娠・出産 ○疾病・障害 ○介護等
 - 災害復旧 ○求職活動 ○就学 ○育児休業中の継続入所 等 が該当します。
- 詳しくは自治体へお問い合わせください。

2024年11月 尼崎市各窓口申請 (園にて受理も可)

本園の2号定員に空きがない場合は、他の保育所等に決まる場合があります。

幼稚園部門

1号

新2号

新3号

満3～5歳児

1号 幼稚園標準教育
保育料は月額 25,700円まで無償

2歳児(満3歳の誕生日前)

認定区分なし
満3歳までは無償化の対象でない

保育の必要性
がある

さらに『預かり保育』を利用
保育の必要性の事由※1を満たしている

3～5歳児

新2号 幼稚園標準教育 +
預かり保育

預かり保育の利用料が
月額 11,300円まで無償※2

満3歳児

住民税非課税世帯のみ

新3号 幼稚園標準教育 +
預かり保育

預かり保育の利用料は
月額 16,300円まで無償※2
(非課税世帯以外は 1号)

※2 月額利用料と「利用日数×450円」を
比較して低い金額が対象となります

2024年10月1日 幼稚園に出願